

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 生命科学研究科 生命科学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性を示しているか。	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「全研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。	A		
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。	A		
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他( )	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	B	検証プロセスを明確にし、理念・目的の実現につなげていく。	2019年度内
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的の実現に繋がっているか。	大学院中長期計画書	・研究科長および専攻長を責任主体として、各担当委員会を中心に、着実に計画を実行している。 ・中長期目標に合わせた「グローバルに対応した人材育成カリキュラムの構築・実施」については、2017年度より「英語ライティング」「英語プレゼンテーション演習」を新しくカリキュラムに追加した。また、大学院生が自信の研究を相手にわかりやすく説明する表現力を向上させ、中学・高校理科教員の専修免許を取得する上で重要な「科学コミュニケーション特論」「科学コミュニケーション演習」を新しくカリキュラムに追加した。「資格に向けた取り組み」として、生殖補助医療胚培養師を希望する大学院生への講義および指導をおこなっている。また、分析等の職種への就職を希望する学生のために、キャンパスにある各種分析機器についての使用に関する講習会を行っている。「留学生受入体制の整備」として、外国語による講義の開講数を増やしている。 ・検証プロセスについては、まだ明確にはしていない。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	研究科委員会議事録、東洋大学大学院ウェブサイト ( <a href="https://www.toyo.ac.jp/site/gpsc/gpsc-purpose.html">https://www.toyo.ac.jp/site/gpsc/gpsc-purpose.html</a> )	・生命科学研究科生命科学専攻の目的の適切性について、カリキュラム改訂の際に各ポリシーとともに、年度毎に検証している。(責任主体:研究科長および専攻長)その結果を大学院ウェブサイトに表示している。	A	研究科委員会にて、毎年検証している。	
		研究科委員会議事録	生命科学研究科生命科学専攻の目的の適切性についての取りまとめおよび検証の権限は研究科長と専攻長にある。最終的に研究科委員会の決議を経て決定している。	A			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ ( <a href="https://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html">https://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html</a> )	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・大学院要覧 ・ホームページ ( <a href="https://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html">https://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html</a> )	<ul style="list-style-type: none"> <li>整合している。</li> <li>「習得すべき技能、知識、態度等がホームページに以下のように明示されている。」</li> </ul> <b>【博士前期課程】</b> 以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究成果(特定課題研究論文)の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。 生命現象を理解するための高度な知識を修得し、広い視野と精深な学識を身につけている。 人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を身につけている。 高度の専門性が求められる職業等を担うための卓越した能力を身につけている。 <b>【博士後期課程】</b> 以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して、博士の学位を授与する。 国際的な幅広い視野と生命科学の高度な専門知識を身につけている。 人類が直面している地球規模の課題に果敢に挑戦し、地球社会に貢献する研究能力を身につけている。 研究者として自立して研究活動を推進し、高度な専門的業務に従事する研究能力を身につけている。			
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等  ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧 ・ホームページ	リサーチワークおよびコースワークとして教育課程を明示し、具体的なカリキュラム内容について公表している。また、ディプロマ・ポリシー実現のためのカリキュラムが設定されている。			
		カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあつた順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定  <修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	生命科学研究所生命科学専攻教育課程表 ・2017年度 大学院要覧 p176-p177(生命科学研究所博士前期課程) ・2017年度 大学院要覧 p178(生命科学研究所博士後期課程) ・ <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111205.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111205.pdf</a>	学位取得のための必修科目(博士前期課程:特別研究および特別輪講、博士後期課程:特殊研究)、および博士前期課程における選択必修科目(英語プレゼンテーション演習、科学英語ライティング、科学コミュニケーション特論、科学コミュニケーション演習)は、毎年開講している。博士前期課程対象のその他の講義(特論)については、各科目の専門性・独立性が高いことから(科目ナンバリング参照)、全科目を2年に一度(隔年開講)としている。2017年度は、全科目の約半分に相当する15科目の特論を開講している。この開講数は、博士前期課程を短期修了するために必要な科目数を確保している。各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されている。また、科目編成に関しても、大学院生命科学研究所の教育目標を達成することができるようバランスよく編成されている。研究指導(特別講義、特別研究、特殊研究)に関しても、教育課程表にその位置づけが明示され、時間割にも各科目の開講時間が明示されている。	A		
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。	・2017年度 大学院生命科学研究所博士前期課程授業時間割 ・2017年度 大学院生命科学研究所博士後期課程授業時間割	各科目は、それぞれの分野における最先端の知識を教授できるよう設定されている。			
		授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	生命科学研究所生命科学専攻教育課程表 ・2017年度 大学院要覧 p176-p177(生命科学研究所博士前期課程) ・2017年度 大学院要覧 p178(生命科学研究所博士後期課程) ・ <a href="http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111205.pdf">http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111205.pdf</a> および各科目シラバス				
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・研究科委員会議事録 ・2017年度 大学院要覧 p166-p167(生命科学研究所規定 別表第2 学位授与、教育課程編成・実施及び入学者の受け入れに関する方針) ・ <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html">http://www.toyo.ac.jp/site/gisc/gisc-policy.html</a>	大学院生命科学研究所生命科学専攻の教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性については、研究科委員会において、毎年、議論・検証している。議論の結果、修正等の必要がある場合は、同委員会内で意見集約、原案作成・審議を行い、さらに大学院研究科長会議にて報告・承認を受けるといったプロセスになっている。	A		
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					



(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>＜学習成果の測定方法例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>	<p>【研究科・専攻/学位レベル】</p> <p>各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科委員会議事録</li> <li>・2017年度 大学院要覧 p172-173</li> </ul>	<p>方法の開発はまだ行っていない。しかし、博士前期課程においては、2セメスタ終了後に実施される中間報告会を、博士後期課程においては、2セメスタおよび3セメスタ終了後に実施される中間発表会を実施し、学習成果を評価している。またさらに、卒業時には全教員を審査員として修士論文発表会(口頭発表)、博士後期課程学生については公聴会(口頭発表)を開催し、その学習効果を審査している。</p> <p>卒業時アンケートの結果は、生命科学部と合同で実施し、その結果を研究科委員会で報告・内容検討を行い、必要に応じて、関係部署を含めて対応について検討している。</p> <p>学生の自己評価、教育効果、就職先の評価等については実施していない。</p>	B	<p>学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価のための方策について検討を開始する。</p> <p>2017年度のアンケート結果を参考にして、活用方法を2018年度の研究科委員会にて議論する。</p>	2018年度
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究科委員会議事録</li> </ul>	<p>カリキュラムの適切性の検証については、例年10月前後の研究科委員会で点検し、その結果を次年度のカリキュラムの修正、時間割等の作成に活用している(責任主体:研究科長、専攻長および教務委員会)。</p> <p>検証を実施するための根拠資料等を取り纏めるという活動は行っていない。</p> <p>グローバル化に応じて、教科として「科学コミュニケーション特論」「科学コミュニケーション演習」「科学英語ライティング」および「英語プレゼンテーション演習」を新たにカリキュラムに組み込んだ。</p>	C	<p>カリキュラムの適切性を検証するための方策について検討する。</p>	2018年度
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生命科学部教授会資料(共同)</li> <li>・研究科委員会議事録</li> <li>・高等教育推進支援室へ提出したアカウント取得希望者リスト</li> </ul>	<p>生命科学部と共同で組織的に「JPFのビデオを用いたFD活動」を行っている。9月に教員に視聴するためのアカウントを配布した。各教員は、視聴後、高等教育委員が準備したアンケートを記入後、提出を行うことになっている。</p> <p>毎年度の初めにFD講習会内容に関する希望調査を教員に行い、年間のFD講習会の開催計画をFD委員会を中心に作成している。今年度においては「ハラスメント」「合理的配慮」をテーマとして講演会を実施した。しかし、講習会後に提出されたアンケートが少ないのが現状であるため、多くの方が動員できるよう日種等調整は今後の課題である。</p>	B	<p>再度、「JPFのビデオ」の視聴とアンケート提出の周知などを行う。</p>	今年度末

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ	大学ホームページにて、入学前学習歴、学力、能力等の項目で設定したポリシーを公表している。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知り得る状態になっているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制を整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制を整備し、入学選抜を公正に実施しているか。 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・ホームページ	研究科の情報を大学ホームページにて公表している。	S		
		受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	・入学試験要項 p6	志願者から事前に申し出があった場合、その都度障がいにあわせて対応(合理的配慮)をすることとなっている。合否判定に関しては、障がいを理由に不合格にすることも、またその逆をすることもない。ただし、障がいのある受験生が受験した実績がない。	B	当日の試験実施方法など詳細を検討する。	2018年度		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <修士課程・博士課程、専門職学位課程> ・収容定員に対する在籍学生数比率	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲となっているか。	平成29年度東洋大学大学院在籍学生数	・生命科学研究所生命科学専攻の収容定員に対する在籍学生比率は博士前期課程0.50～2.00、博士後期課程0.33～2.00の範囲内である(前期1.35、後期0.58)。 ・博士前期課程については、問題となるような超過/未充足は発生していない。博士後期課程については、未充足は発生しているため、原因調査や改善策について検討を実施している。これに関しては社会情勢、構造に大きく影響を受けるため安定した入学者数を確保するのは困難であるため、最低限の定員を設定している。 ・責任主体:研究科長、専攻長、入試委員会	B	入試委員会を中心に、原因調査および改善を検討する。	2018年度
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。					
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	平成28年第7回生命科学研究所委員会議事録	・社会的情勢、在籍生の状況等に応じて教務委員会を中心として適宜検討している。 ・責任主体:研究科長、専攻長、入試委員会および教務委員会	B	入試委員会および教務委員会を中心とした検討を続ける。	2018年度
		学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	平成28年第9回生命科学研究所委員会議事録	・常設の入試委員会を中心に適切性を検証し、その内容を研究科委員会で定期的に審議する機会を設けている。 ・学部のカリキュラム改変に伴って入試科目の変更を検討している。 ・責任主体:研究科長、専攻長、入試委員会	B	学部カリキュラムの改変に伴って入試科目の変更を入試委員会にて検討している。	2019年度
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様		
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・研究科委員会議事録 ・委員会名簿	・教員組織の編成は、従来は学部教員枠に応じて行ってきたが、明確な方針がない。 ・契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針については明確にしている。 ・各教員の役割分担については各委員会組織を毎年設定、研究科委員会において決定し、構成員に周知している。 ・各委員会ではそれぞれの分担する役割、任務遂行に関して適宜話し合う機会を設け、かつ研究科教員間の連携を進めている。 ・研究指導の責任体制については、各学生について研究指導教員および副指導教員を設定し、複数人体制を敷いている。	C	研究科長、専攻長を中心にして、教員組織編成方針を検討する。	2018年度
		各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ○教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。		・研究指導教員 (博士前期課程)必要数4名→教員数28名(博士後期課程)必要数4名→教員数27名・研究指導補助教員(博士前期課程)研究指導教員と併せて7名以上→教員数28名(博士後期課程)研究指導教員と併せて7名以上→教員数27名と、大学院設置基準を充足している。 ・研究指導教員の2/3は教授となっている。 ・年齢構成は、～30(0名)、31～40(10名)、41～50(10名)、51～60(13名)、61歳以上(6名)となっている。	A		
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし	・教員組織の編成方針を定めていないため、現段階で口、点検・評価ができない。	C	研究科長、専攻長を中心にして、教員組織編成方針を検討する。	2018年度
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	※1と同様		
		教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	平成29年度の実施結果(平均値等)が教員に公表されているが、その結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げるような組織的試みはなされていない。	C	教員活動評価等の検証結果を活用し、教員組織の活性化に繋げる方策を議論する。	2018年度
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。		教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体は研究科長、責任組織は研究科委員会である。しかし、これら責任体制や権限、手続については明確にされておらず、定期的な検証は行われていない。	C	教員組織の編制方針を策定して、検証する。	2018年度

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。		研究科としては、哲学に関する科目は課程として置いていない。しかしながら自然現象を観察し、それを考察し、利用・理解しようとする生命科学の研究活動はそれ自体が哲学的行為である。今後は哲学とは何かを生命科学に当てはめた学生指導が必要であると考えられる。	C	次回カリキュラム改訂時に哲学教育に関する講義を入れるよう、今後研究科委員会で討議していく。	次回カリキュラム改訂時
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・各科目シラバス ・ホームページ ・2017年第7回生命科学研究科委員会議事録	基盤教育科目で「英語プレゼンテーション演習」や「科学英語ライティング」を開講し、海外の研究者と交流し、共同研究を推進する実践能力を身につけさせる教育を行っている他、大学院研究発表奨励金により、国際学会における発表を補助・促進して国際交流の実践的機会を与えている。国際地域学研究科や食環境科学研究科と連携し、外国人留学生と日本人学生との交流会を実施している。	A	一部の院生へのみの利用にとどまらないように、院生への情報の周知を徹底する。	2018年度
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・就職支援セミナー案内 ・業界研究セミナー案内 ・工場見学バスツアー案内	板倉キャンパス・キャリア委員会を中心として、院生・学部生向けの『就職支援セミナー』『業界研究セミナー』『工場見学バスツアー』を実施している。これらのセミナー等の案内を、掲示等で周知している。	A	院生への各種キャリア関係イベントの周知方法の改善が必要である。具体的には、指導教員を通してメール配信を実施する。	2018年度
2) 独自の評価項目①	分析技術教育	受講生の卒論研究における分析技術への意識が高まっているか。技術職への意識が高まっているか。	学長施策報告書2016年度版	外部講師(個人および業者)を招いて、多くの製造業分野で使われている質量分析および電子顕微鏡の技術教育を進めている。	A	中長期的には学部から技術教育を進め、大学院においてはより高度な内容を通常授業にて講義する。	2018年以降継続